

令和4年第1回氷川町議会臨時会会議録（第1号）

令和4年1月25日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第1号 専決処分の報告及び承認について
- 日程第 4 議案第1号 令和3年度氷川町一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第 5 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 飯田 健二	2番 西尾 正剛
3番 木下 厚	4番 清田 一敏
5番 長尾 憲二郎	6番 吉川 義雄
7番 上田 俊孝	8番 三浦 賢治
9番 上田 健一	10番 松田 達之
11番 片山 裕治	12番 米村 洋

3. 欠席議員はなし

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 平山 早苗 書 記 小田 尊之

5. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 藤本 一臣	副 町 長 平 逸郎
教 育 長 太田 篤洋	総 務 課 長 濤岡 美智代
企画財政課長 増 永 光幸	税 務 課 長 岩本 博美
町 民 課 長 尾村 幸俊	福 祉 課 長 山本 昭義

農業振興課長 增 住 豪 二
建設下水道課長 星 田 達 也
会計管理者 橋 本 智 明
生涯学習課長 荒 平 健 二

農地課長 前 崎 誠
地域振興課長 村 上 孝 治
学校教育課長 西 田 美 子
代表監査委員 島 田 博 行

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 皆さん、おはようございます。

ただ今から、令和4年第1回氷川町議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（米村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番・長尾憲二郎君、6番・吉川義雄君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（米村 洋君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

-----○-----

日程第3 承認第1号 専決処分の報告及び承認について

日程第4 議案第1号 令和3年度一般会計補正予算（第8号）について

○議長（米村 洋君） 日程第3、承認第1号、専決処分の報告及び承認について、及び日程第4、議案第1号、令和3年度氷川町一般会計補正予算（第8号）について、を一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 皆さま、おはようございます。

二十四節気の一つ、大寒を迎えまして、1年で1番寒い時期を迎えておりますけれども、議員各位には、日々ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

本日は、令和4年第1回氷川町議会臨時会を招集しましたところ、皆さま方には公私ともに大変お忙しい中にお繰り合わせ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が、激増しておりまして、第6波が訪れております。熊本県も、まん延防止等重点措置の適用を受け、飲食店等の時短要請がなされたところであります。

本町におきましても、毎日、新規感染者数が確認されております。1月に入りまして、昨日までで33名の新規感染者数、延べで言いますと、93名に至っております。

ます。また低年齢化しておりまして、小学校、中学校、高校、そういった学生にも、生徒児童にも陽性者が確認されているという状況でございまして、もう既に、宮小、竜北中学校休業という対応をとらせていただいておりますし、町内の福祉施設、老人福祉施設等々でも、感染が確認をされてございまして、大変心配している状況にございます。

今後も、この予断を許さない状況をしっかり受け止めまして、行政としましても、それぞれ皆さん方が予防を徹底していただけるように、また呼びかけをしていきたいと思っておりますし、町民の皆さん方も、これまで以上に、予防を徹底していただきますよう、お願いをしたいと思っております。

ちなみに、3回目のワクチン接種につきましても、暫時進めております。1回目、2回目の接種のサイクルを準用いたしまして、その期間が来たら、順次、その受付をしていくという対応でまいりたいと思っております。ただ、ワクチンの確保量が不透明でございまして、ワクチンが確保できた、その数の分だけの受付という体制になっていかざるを得ないということを、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

さて、本臨時会へ提案しておりますのは、承認1件、補正予算1件、計2件であります。

承認第1号は、昨年12月16日に、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をした令和3年度氷川町一般会計補正予算（第7号）でありまして、歳入歳出それぞれ8,230万5,000円を追加し、歳入歳出総額を74億7,333万6,000円とするものであります。その内容は、新型コロナウイルス感染症対策による子育て世帯への臨時特別給付金に関わる予算であります。

議案第1号は、令和3年度氷川町一般会計補正予算（第8号）でありまして、歳入歳出それぞれ1億9,549万5,000円を追加し、歳入歳出総額それぞれ76億6,883万1,000円とするものであります。歳入の主な予算は、国庫支出金1億8,654万4,000円で、歳出の主な予算は民生費、1億8,597万2,000円。内容としましては、新型コロナウイルス感染症対策による住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金に関わる経費が主でございまして、

詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただき、円満なるご決定をいただきますようお願い申し上げます、挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（米村 洋君） これから、承認第1号及び議案第1号の詳細説明を求めます。

企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長（増永光幸君） 承認第1号、議案第1号、続けてご説明いたします。

始めに、承認第1号、専決処分の報告及び承認についてご説明いたします。地方自治法第179条第1項の規定により令和3年12月16日付けで専決処分した事

件について、同条第3項の規定により別紙のとおり報告し、承認を求めるものです。

開けていただきまして、1ページをご覧ください。専決第6号、令和3年度氷川町一般会計補正予算（第7号）です。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,230万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億7,333万6,000円とするものです。

歳出についてご説明いたします。7ページをご覧ください。15款、民生費、10項、児童福祉費、5目、児童福祉総務費、10節、需用費から18節、負担金補助及び交付金までの、総額8,230万5,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への生活を支援するため、子育て世帯への臨時特別給付金として、0歳から18歳以下の児童を扶養する方に対し、12月議会で承認いただきました1人当たり5万円と、本件の補正計上分、1人当たり5万円を合わせて10万円を一括給付するもので、財源を国の補助金とするものです。

続きまして、歳入についてご説明いたします。6ページをご覧ください。65款、国庫支出金、10項、国庫補助金、10目、民生費国庫補助金、10節、児童福祉費補助金8,230万4,000円は、子育て世帯への臨時特別給付事業の財源とするものです。

以上が、専決第6号、令和3年度氷川町一般会計補正予算（第7号）の内容です。緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことから、専決処分したものです。これで、承認第1号について説明を終わります。

続きまして、議案第1号、令和3年度氷川町一般会計補正予算（第8号）について、ご説明いたします。

令和3年度氷川町一般会計補正予算（第8号）を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,549万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億6,883万1,000円とするものです。

4ページをご覧ください。第2表、繰越明許費です。25款、農林水産業費、幹線排水路修繕事業520万円は、起債協議に必要となる事業計画の承認の時期などから、年度内の事業完了が見込めないため繰り越すものです。

5ページをご覧ください。第3表、地方債補正です。農林水産業債の限度額を2,530万円に変更するものです。

歳出の主なものについてご説明いたします。

10ページをご覧ください。15款、民生費、5項、社会福祉費、5目、社会福祉総務費、3節、職員手当等から、次の11ページ中段の18節、負担金補助及び交付金までの、1億8,342万4,000円の計上につきましては、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、さまざまな困難に直面した世帯の支援を目的とした、

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業に係る費用で、住民税非課税世帯等1,800世帯を対象として、1世帯当たり10万円を給付するもので、全額を国の補助財源とするものです。

11ページ中段をご覧ください。15款、民生費、10項、児童福祉費、5目、児童福祉総務費、12節、委託料、放課後児童クラブ健全育成事業（新型コロナウイルス感染症対策）41万8,000円は、コロナ克服のための経済対策として、放課後児童支援員の処遇改善に取り組むもので、国の交付金を財源とし、町内3か所の放課後児童クラブの委託料として支出するものです。

15目、保育所費、18節、負担金補助及び交付金、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金（新型コロナウイルス感染症対策）213万円も、コロナ克服のための経済対策として、保育士等の処遇改善に取り組むもので、国の交付金を財源として、町内8か所の私立保育所と幼稚園に補助金として支出するものです。

12ページをご覧ください。25款、農林水産業費、5項、農業費、25目、農地費、14節、工事請負費520万円は、竜北グラウンド入り口付近の幹線排水路の護岸崩壊箇所の修繕工事にかかる費用で、地方債を財源とするものです。

45款、教育費、10項、小学校費から次の13ページの、45款、教育費、15項、中学校費までの計上につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策事業に伴うもので、主なものとしましては、12ページの45款、教育費、10項、小学校費、5目、学校管理費、10節、需用費、修繕料（新型コロナウイルス感染症対策）346万2,000円で、9月補正予算で計上しました宮原小学校トイレ改修において、電気設備の改修が必要となったため、補正計上するものです。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。

8ページをご覧ください。65款、国庫支出金、5項、国庫負担金、5目、民生費国庫負担金、5節、児童福祉費負担金、254万7,000円、保育士等処遇改善臨時特例交付金は、放課後児童支援員、保育士等の処遇改善に取り組む事業の財源とするものです。65款、国庫支出金、10項、国庫補助金、10目、民生費国庫補助金、5節、社会福祉費補助金1億8,358万2,000円、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金補助金は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の財源とするものです。

9ページをご覧ください。99款、5項、町債、15目、農林水産業債、25節、緊急自然災害防止対策事業債520万円は、幹線排水路修繕事業の財源とするものです。

14ページ、給与費明細書以降につきましては、ご覧いただきたいと存じます。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

○議長（米村 洋君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。承認第1号について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第1号を採決します。

本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって承認第1号は承認されました。

-----○-----

○議長（米村 洋君） 次に、議案第1号について質疑ありませんか。吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 2、3点、お伺いしたいと思います。まず、今回、住民税非課税世帯などに対しての、1世帯当たり10万円を支給するというのが大きい予算になっています。住民非課税ではないけれど、コロナの影響で収入が住民税非課税に相当する水準の世帯となっていると思いますが、本町の場合、この数はどれくらいと見ておられるのか、まず教えてください。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、山本昭義君。

○福祉課長（山本昭義君） 非課税世帯を1,600世帯、そして、収入が非課税並みに減少された世帯と基準日以降に転入された世帯等々を含めたところの200世帯を、予定しているところでございます。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） コロナの影響で収入が減ったという話はかなり聞きます。今の説明では、転入も含めて約200世帯ぐらいが、いわゆる非課税世帯以外の分で、予算化をしていると理解したいと思います。一つは、他の市町村の状況をちょっと見てみますと、貴方の世帯は対象者になりますよ、という通知を出すのですか。それとも、本人から申請をするということになると思うのですが、そこはどのような仕組みになるのでしょうか。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、山本昭義君。

○福祉課長（山本昭義君） 非課税世帯と分かる分については、通知発送になります。その他の世帯につきましては、申請を行っていただきますので、広報誌、ホームページ等でお知らせしたいと思っております。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 他の自治体でも、ホームページにかなり詳しく書いてありますので、本町もぜひ、そういうのを参考に知らせていただきたいと思います。

もう1点お伺いしたいのは、今マスコミでも取り上げておられます、家庭の状況で、本来、受け取る世帯が受け取れない、シングルマザー関係の話がよく出ていま

すが、そういう世帯に対する手当てをすべきではないかと思うのですが。本来、生計を1つにしなければならぬのだけれども、そうなっていない世帯に対する対策は、この中では何か考えておられるのでしょうか。これは、問題が出てきてから対応することになるのでしょうか。その点、教えてください。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、山本昭義君。

○福祉課長（山本昭義君） 今回の分につきましては、あくまでも国が定めたものに対しての予算計上となっております。以上です。

○議長（米村 洋君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって議案第1号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（米村 洋君） 日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について、を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程と、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

町長から閉会にあたっての挨拶の申出があります。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げたいというふうに思います。

本臨時会に提案をいたしました議案につきましては、円満なるご決定をいただきましたことを、心より感謝を申し上げます。

さて、国におきましては、208通常国会が召集をされ、令和4年度当初予算の

審議が始まり、年度末までには成立する見込みではありますが、その動向を注視するとともに、令和3年度も残り2カ月余りとなりましたので、本年度、事務事業の進捗につきましても、各担当課において細心の留意をもって完了してまいりたいと思っております。

昨年末、説明をいたしました、ごみ処理の広域化に伴う、クリーンセンター解体及びその後の活用についてであります。基本的な考え方は先般の説明のとおりであります。しかしながら、スケールメリットを考慮し、サテライト施設の許容範囲並びに規模等を見直しております。整理ができましたら、再度説明をさせていただきたいと思っております。

ここで、あらかじめご承諾いただきたい案件がございます。現在発注しております下水道宮原処理区広域編入に関連のある氷川町公共下水道管路改築更新修繕工事におきまして、漏水による管内冠水が発生をしております。緊急に対応する必要がございます。現在、対処方法並びに経費を算出しております。つきましては、必要な予算につきまして、専決処分をさせていただき、現在の発注業者と変更契約の上、緊急に施工したいと思っておりますので、ご了承をよろしくお願いいたします。

また、氷川町 DX 推進方針の素案がまとまりましたので、この後、皆さま方にご説明をし、ご意見を伺うこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

結びに、議員各位には引き続き、新型コロナウイルス感染症への予防を徹底されるとともに、寒さ厳しい折からご自愛の上、ますますのご活躍をご祈念申し上げます。御礼の言葉といたします。お世話になりました。

○議長（米村 洋君） 会議を閉じます。

令和4年第1回氷川町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時25分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年3月8日 氷川町議会議長 米村 洋

令和4年3月8日 氷川町議会議員 長尾 憲二郎

令和4年3月8日 氷川町議会議員 吉川 義雄